

2 健やかに安心して暮らせる社会づくり

(1) 生涯を通じた男女の健康支援

事業名及び平成28年度事業概要	28年度予算額 (千円)	担当課
①女性の健康対策の推進		
ア 妊娠・出産等に対する健康支援		
府立母子保健総合医療センターの運営 地方独立行政法人大阪府立病院機構が運営する大阪府立母子保健総合医療センターにおいて、母性の健康の保持増進と小児の成長発達を保障するため、府域における周産期・小児医療の基幹施設として、母体・胎児・新生児から乳幼児に至る一貫した高度専門医療を提供する。	—	保健医療室保健医療企画課
周産期母子医療センター運営事業 診療体制の整備された分娩環境や低出生体重児に対する最善の対応など、充実した周産期医療に対する需要の増加に応えるため、地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図る一環として、総合・地域周産期母子医療センター指定、認定施設に対し運営補助を行う。	953,570	保健医療室地域保健課
周産期緊急医療体制整備事業 ○地域医療機関の要請に応じて、極低出生体重児など重症新生児や母体・胎児が危険な状態にある妊産婦を集中治療施設を有する専門医療機関に緊急に搬送し、適切な医療が受けられる体制を確保する。 ○「かかりつけ医」のない未受診妊産婦等に対応するため、産婦人科救急搬送を受入れる体制を当番制により確保する。	158,876	保健医療室地域保健課
周産期緊急医療体制コーディネーター設置事業 夜間・休日において、母体や胎児が危険な状態にある妊産婦を、集中治療施設を有する専門医療機関に緊急搬送する際に、速やかに適切な医療が受けられる医療機関へ搬送するため、コーディネーターを配置。	38,315	保健医療室地域保健課
児童虐待発生子防対策事業 再掲【2-(3)-③-ウ】→P114参照	(6,600)	保健医療室地域保健課
不妊総合対策事業（不妊相談事業等） 不妊に関する専門的な相談窓口の開設（一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団に委託）及び情報提供体制の整備を行う等、不妊に悩む人々の身体的・精神的負担の軽減と支援を図る。	8,134	保健医療室地域保健課
特定不妊治療費助成事業 医療保険が適用されず、高額の治療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する。	710,400	保健医療室地域保健課
保健所における各種事業の実施 地域保健の専門的・広域的拠点施設として、府内12保健所において各種健康、衛生教育等を実施し、府民の健康の保持、増進に努める。	—	健康医療総務課

事業名及び平成28年度事業概要	28年度予算額 (千円)	担当課
医療安全支援センター運営事業（医療相談窓口整備事業） 各保健所・本庁医療相談コーナーにおいて、医療に関する電話相談及び面談による相談を実施する。	557	保健医療室保健医療企画課
女性専用外来の実施 再掲【2-(1)-④】 → P99 参照	(一)	保健医療室保健医療企画課
地域保健関係職員研修 再掲【2-(2)-④-ア】 → P119 参照	(2,916)	健康医療総務課
食生活改善地域推進事業 食生活やこれを取り巻く環境が急激に変化する中で、栄養の偏りや食習慣の乱れがみられ、健康への影響が懸念されている。こうした中、男女を問わず、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践する能力を育むべく、食育に関する施策を推進する。	279	保健医療室健康づくり課
食育推進プロジェクト 食生活やこれを取り巻く環境が急激に変化する中で、栄養の偏りや食習慣の乱れがみられ、健康への影響が懸念されている。こうした中、男女を問わず、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践する能力を育むべく、食育に関する施策を推進する。	2,477	保健医療室健康づくり課
② 思春期における性に関する適切な情報の提供と保健対策の推進		
ア 性に関する適切な情報の提供と「性に関する指導」の推進		
「性教育指導事例集」の活用 性に関する指導を、具体的かつ効果的に指導できるように「性教育指導事例集」の活用を働きかける。	—	教育振興室保健体育課
「学校保健総合支援事業（健康教育指導者育成支援事業）」 ①「性に関する指導」における指導者育成のための研修を実施する。 ②教職員を対象とした「性に関する指導」支援研修会を開催する。 ③学校に産婦人科医を派遣する。	—	教育振興室保健体育課
保健所における各種事業の実施 再掲【2-(1)-①-ア】 → P96 参照	(一)	健康医療総務課
こころの健康相談事業 再掲【2-(1)-①-ア】 → P89 参照	(36,679)	保健医療室地域保健課
女性専用外来の実施 再掲【2-(1)-④】 → P99 参照	(一)	保健医療室保健医療企画課
イ 思春期における保健対策の推進		
食生活改善地域推進事業 再掲【2-(1)-①-ア】 → P97 参照	(279)	保健医療室健康づくり課
食育推進プロジェクト 再掲【2-(1)-①-ア】 → P97 参照	(2,477)	保健医療室健康づくり課

事業名及び平成28年度事業概要	28年度予算額 (千円)	担当課
<p>エイズ、性感染症予防対策の推進</p> <p>○啓発活動の推進 国や医療機関、各種団体と協力し、エイズ予防週間の実施等、正しい知識の普及・啓発活動を行う。また、若者向けリーフレットの作成、学校や企業を対象としたエイズ教育支援、男性同性愛者に対する講習会の実施など、対象を絞った効果的な啓発活動を実施する。</p> <p>○相談体制の充実 各保健所において、専門的な相談に対応できるよう人材養成に努めるとともに、外国語による外国人電話相談事業を実施する。また、エイズ拠点病院等に対し、エイズ専門相談員派遣事業を実施する。</p> <p>○検査体制の整備 早期発見、早期受診の推進と二次感染防止のため、保健所で無料匿名によるHIV検査を実施する。4保健所（茨木・四條畷・藤井寺・泉佐野）においてHIV即日検査に特化して実施し、HIV通常検査8保健所（池田・吹田・寝屋川・守口・八尾・富田林・和泉・岸和田）においては梅毒血清反応検査、クラミジア病原体検査を併せて実施する。また、引き続き、検査機会の拡大を図るため、火曜日・木曜日夜間通常検査及び土曜日・日曜日昼間即日検査を外部委託により実施する。HIV検査時に梅毒血清反応検査（土曜日・日曜日即時検査を除く）、B型肝炎検査（火曜日・木曜日夜間通常検査及び土曜日・日曜日昼間即日検査）を併せて実施する。</p> <p>○医療体制の充実 エイズ診療拠点病院等を中心として、患者、感染者の受入れ促進を図るとともに、他の医療機関に対してHIV診療に関する研修を実施し、診療技術の向上を図る。</p>	38,657	保健医療室医療対策課
③ 子どもの保健・医療の推進		
<p>小児救急医療支援事業 入院治療が必要な小児の重症救急患者の受け入れ体制(二次救急医療体制)を確保するため、市町村が共同して行う二次医療圏単位での病院輪番制による小児の二次救急医療体制運営事業に対して助成を行う。</p>	168,010	保健医療室医療対策課
<p>周産期緊急医療体制整備事業 再掲【2-(1)-①-ア】 → P96 参照</p>	(158,876)	保健医療室地域保健課
<p>小児救急電話相談事業 夜間の子どもの急病等に関する保護者の不安を解消するため、看護師、小児科医の支援体制のもと夜間電話相談体制を行う。 相談受付時間：20時から翌朝8時まで（365日）</p>	46,366	保健医療室医療対策課
<p>先天性代謝異常等検査事業 先天性代謝異常等を早期に発見し、適切な治療が行えるよう、新生児や乳幼児を対象としたマス・スクリーニング検査を実施する。</p>	97,361	保健医療室地域保健課

事業名及び平成28年度事業概要	28年度予算額 (千円)	担当課
<p>障がい・難病児等療育支援体制整備事業</p> <p>身体障がい児・慢性疾患児とその家族等に対して、障がいの受容や適切な医療・療育を確保するために、府保健所において、保健師による訪問指導や相談事業等を実施するとともに、専門医等による相談指導を実施する。</p> <p>また、地域での総合的な支援体制づくりを推進するため、関係機関との連携会議等を開催する。</p>	19,793	保健医療室地域保健課
<p>小児慢性特定疾病医療費助成制度</p> <p>小児慢性特定疾病に罹患している患者の医療の確立・普及及び患者福祉の向上を図るために医療費の援助や手帳交付を行う。</p>	1,111,542	保健医療室地域保健課
<p>自立支援医療費（育成医療）支給事業</p> <p>身体に障がいのある児童に対し、必要な医療費の給付を行う。</p>	56,939	保健医療室地域保健課
<p>結核児童療育給付</p> <p>結核に罹患し、長期の入院治療を必要とする児童に対し、必要な医療の給付（入院中に必要な日用品・学習用品の支給を含む。）を行う。</p>	277	保健医療室地域保健課
<p>未熟児養育医療給付</p> <p>入院養育を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う。</p>	155,465	保健医療室地域保健課
<p>乳幼児の不慮の事故防止対策事業</p> <p>乳幼児の不慮の事故(乳幼児揺さぶられ症候群、窒息、転落、溺水、交通事故など)防止を図るため、乳幼児の保護者などへの啓発を行う。</p>	—	保健医療室地域保健課
④ 成人期・高齢期における健康づくりの推進		
<p>こころの健康総合センターの運営</p> <p>再掲【2-(1)-①-ア】→P89参照</p>	(32,885)	保健医療室地域保健課
<p>こころの健康相談事業</p> <p>再掲【2-(1)-①-ア】→P89参照</p>	(36,679)	保健医療室地域保健課
<p>女性専用外来の実施</p> <p>地方独立行政法人大阪府立病院機構が運営する大阪府立急性期・総合医療センターにおいて、女性特有の症状で悩んでいる方が、気軽に受診できるよう予約制で女性医師が診察を行なう「女性専用外来」を実施する。</p>	—	保健医療室保健医療企画課
<p>保健所における各種事業の実施</p> <p>再掲【2-(1)-①-ア】→P96参照</p>	(—)	健康医療総務課
<p>大阪府がん検診推進事業（車検診）補助</p> <p>府民の健康保持増進及び地域保健の向上を目的に、がん予防、早期発見のための検診について、検診機関が不足する地域の検診の受け皿として、車検診による検診を行うため、財団法人大阪府保健医療財団大阪がん循環器病予防センターに対して事業補助を行う。</p>	14,425	保健医療室健康づくり課
<p>大阪府がん対策推進委員会 がん検診・診療部会の運営</p> <p>大阪府がん対策推進委員会がん検診・診療部会において、がん検診の推進及び精度管理に係る指導・助言についての審議を行う。</p>	—	保健医療室健康づくり課

事業名及び平成28年度事業概要	28年度予算額 (千円)	担当課
組織型検診推進事業業務委託 組織型検診体制を推進するとともにがん検診の技術水準の維持向上を図るために、市町村、検診機関への技術支援及びがん検診精度管理業務について、財団法人大阪府保健医療財団大阪がん循環器病予防センターへ委託する。	68,565	保健医療室健康づくり課
産官学協働女性活躍推進事業 再掲【1-(1)-①-ア】→P82参照	(2,024)	男女参画・府民協働課
総合型地域スポーツクラブ活動促進事業 府内市町村の総合型地域スポーツクラブの活動を促進するため、大阪府文化・スポーツ課内に広域スポーツセンター機能を整備し、クラブの創設や運営段階における支援を行う。	641	都市魅力創造局文化・スポーツ課
大規模スポーツイベント開催事業 大阪の都市魅力の発信やにぎわい創出のため大阪マラソンの開催および大阪サイクルイベントの検討を行う。	90,000	都市魅力創造局文化・スポーツ課
⑤ 喫煙・飲酒・薬物などによる健康被害の防止		
たばこ対策推進事業 たばこは、がんや虚血性心疾患、脳血管疾患など疾患の主要な原因であることから、府はたばこの健康影響についての正しい知識の普及啓発、禁煙サポートの推進、受動喫煙防止の推進を3本柱に、実効性のあるたばこ対策を推進し、府民の健康を守る。	1,078	保健医療室健康づくり課
保健所における各種事業の実施 再掲【2-(1)-①-ア】→P96参照	(一)	健康医療総務課
こころの健康相談事業 再掲【2-(1)-①-ア】→P89参照	(36,679)	保健医療室地域保健課
覚せい剤等乱用防止対策事業 「大阪薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」第四次戦略」に基づき、薬物乱用防止対策を推進する。 特に次世代を担う青少年を薬物乱用から守る目的で、危険ドラッグをはじめ乱用薬物の危険性について正しい知識を普及するため、教育委員会等と連携して学校における薬物乱用防止教育を推進する。	2,875	薬務課
少年の薬物乱用防止のための啓発対策の推進 薬物乱用少年の早期発見・検挙活動を強化するとともに、少年に対する「薬物乱用防止教室」の積極的な開催、薬物乱用防止広報車の活用による広報啓発活動を推進して薬物乱用の未然防止を図る。	—	警察本部生活安全部少年課

(2) 女性に対するあらゆる暴力の根絶

事業名及び平成28年度事業概要	28年度予算額 (千円)	担当課
① 女性に対する暴力を許さない社会の形成に向けた啓発等の推進		

事業名及び平成28年度事業概要	28年度予算額 (千円)	担当課
女性に対する暴力対策事業(各種啓発事業) 暴力を許さない社会の意識づくりを図るため、「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせて、各種啓発事業を実施する。	—	男女参画・府民協働課
こどものエンバワメント支援指導事例集の活用 子ども自身が自らの力で自らを守る力を育成し、子どもが暴力の被害者や加害者にならないようにすることを目的とした教材プログラム。府内公立小中学校に配付。	—	市町村教育室小中学校課
「教職員向けDV被害者対応マニュアル」の活用促進 府立学校校長会などを通じ、「教職員向けのDV被害者対応マニュアル」の活用を促進する。	—	男女参画・府民協働課
DV被害者の地域支援者養成講座 DV被害者の支援に従事する方がDVに関する基礎的知識や被害者支援に関する専門的・実践的な知識を習得できるよう「DV被害者の地域支援者養成講座」を開催する。	49	子ども室家庭支援課 男女参画・府民協働課
「医療関係者向けDV被害者対応マニュアル」の活用促進 大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議などを通じ、「医療関係者向けDV被害者対応マニュアル」の活用を促進する。	—	男女参画・府民協働課
性犯罪被害防止のための啓発事業 再掲【2-(2)-②】 → P105 参照	(一)	府警本部刑事部捜査第一課 生活安全部府民安全対策課
女性に対する暴力対策事業(大阪府「女性に対する暴力」対策会議の運営) 関係機関が連携し、当面の対策について着実な推進を図るとともに、中長期的課題について検討し、総合的な施策を効果的に実施することを目的に府関係機関等の連携強化を図る。	189	男女参画・府民協働課
大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援ネットワークの運営 配偶者等からの暴力に関わる取組及び活動を行っている機関、団体及びグループのネットワークづくりと暴力の防止及び被害者支援のために必要な連携を図る。	10	男女参画・府民協働課
大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議の運営 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の規定に関し、大阪府及び府内市町村の関係する機関が相互に連携し、意見交換、情報提供などを円滑に行い、総合的な施策を着実に推進する。	—	男女参画・府民協働課

事業名及び平成28年度事業概要	28年度予算額 (千円)	担当課
女性のための相談事業 再掲【3-(2)-③-イ】→P127参照	(18,491) のうち一部事業	男女参画・府民協働課
女性相談センターにおける相談事業 様々な悩みを持つ女性のために相談事業を実施する。 ○大阪府女性相談センター ・電話、面接相談：9：00～20：00(祝・年末年始休み) ・DV電話相談は年中24時間 ・緊急一時保護は年中24時間	—	子ども室家庭支援課
配偶者暴力相談支援センターにおける相談事業 配偶者からの暴力に悩む女性のために大阪府女性相談センター、府内6か所の子ども家庭センターに配偶者暴力相談支援センターの機能を持たせ、それぞれの施設の機能を活かした府民に身近な専門相談を行う。 ○大阪府女性相談センター ・電話、面接相談：9：00～20：00(祝・年末年始休み) ・DV電話相談は年中24時間 ・緊急一時保護は年中24時間 ○各子ども家庭センター (中央・池田・吹田・東大阪・富田林・岸和田) ・電話、面接相談：月～金 9：00～17：45 (土・日・祝・年末年始休み)	—	子ども室家庭支援課
市町村ブロック会議の開催 再掲【2-(2)-②-ア】→P102参照	(19,576) のうち一部事業	男女参画・府民協働課
市町村相談員等を対象とした研修会の開催 再掲【2-(2)-②-ア】→P103参照	(19,576) のうち一部事業	男女参画・府民協働課
② 女性に対する暴力を許さない社会の形成に向けた取組の推進		
ア 配偶者等からの暴力(DV)への対策の推進		
「大阪府配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(2012-2016)」の推進 平成24年3月に策定した「大阪府配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(2012-2016)」に基づく諸施策を推進する。	—	男女参画・府民協働課
女性相談センターにおける相談事業 再掲【2-(2)-①】→P102参照	(—)	子ども室家庭支援課
配偶者暴力相談支援センターにおける相談事業 再掲【2-(2)-①】→P102参照	(—)	子ども室家庭支援課
市町村ブロック会議の開催 府内を7つの地域に分割し、相談対応力向上を図るため、困難事例への対応検討及び具体的な助言など市町村相談員及び相談事業関係者を対象とした会議を福祉部と連携して実施する。	(19,576) のうち一部事業	男女参画・府民協働課

事業名及び平成28年度事業概要	28年度予算額 (千円)	担当課
市町村相談員等を対象とした研修会の開催 市町村相談員等を対象とした研修会(1回)及びスキルアップ研修(2回)を実施する。	19,576 のうち一部事業	男女参画・府民協働課
配偶者からの暴力被害世帯の入居 配偶者からの暴力被害の証明を公的機関から受けた場合は、府営住宅総合募集の福祉世帯向け募集住宅について、「母子世帯に準じる状況にある世帯又は単身者世帯」として申し込み可能とする。	—	住宅経営室経営管理課
府営住宅を活用したDV被害者向け一時使用住戸の提供 府営住宅を活用し、配偶者からの暴力被害者が一時使用するための住戸の提供を行う。	—	住宅経営室経営管理課
大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援ネットワークの運営 再掲【2-(2)-①】→P101参照	(9)	男女参画・府民協働課
大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議の運営 再掲【2-(2)-①】→P101参照	(一)	男女参画・府民協働課
女性のカウンセラーを活用した心のケア体制の整備 配偶者からの暴力等による被害女性を支援するため、被害者を支援・保護しているNPO団体等へ女性カウンセラーを派遣する等、心のケアによる自立支援体制を整備する。	—	男女参画・府民協働課
配偶者からの暴力被害者の一時保護委託事業の実施 配偶者暴力防止法第3条に基づく被害者の一時保護を府内の社会福祉施設等に委託して実施する。	65,427	子ども室家庭支援課
一時保護事業の実施 夫の暴力などで保護を必要とする女性のために女性相談センター等において一時保護事業を行う。	—	子ども室家庭支援課
一時保護所(女性相談センター)への心理療法担当職員の配置 精神的に非常に不安定な状況にあるDV被害者の心のケアを行うため、非常勤の心理療法担当職員を配置する。	1,658	子ども室家庭支援課
DV被害者自立支援(ステップ・ハウス)事業 配偶者からの暴力被害者向け一時使用のための府営住宅の住戸の提供(平成17年度実施)を受けて、生活用品の貸与を行い、被害者の円滑な自立をバックアップする。	—	子ども室家庭支援課
配偶者暴力相談支援センター設置事業 女性相談センター等、府内7か所の施設において配偶者暴力相談支援センターの機能を果たし、被害者の保護等を図る。また、市町村配偶者暴力相談支援センター設置の働きかけを行う。	—	子ども室家庭支援課
府立女性自立支援センター運営事業 大阪府立女性自立支援センター(大阪府立あゆみ寮、大阪府立のぞみ寮)を従来の婦人保護施設の機能に加え、妊産婦や乳幼児を連れた女性を対象とするなど、新たなニーズに対応できる施設として、その適正な運営を図るとともに、施設退所者のアフターケア事業を実施する。	189,000	子ども室家庭支援課

事業名及び平成28年度事業概要	28年度予算額 (千円)	担当課
<p>一時保護等都道府県域を超えた広域的対応のための連携 全国知事会でとりまとめられた申し合わせにより被害者の保護に努める。</p>	—	<p>子ども室家庭支援課 男女参画・府民協働課</p>
<p>「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の適切な運用 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、被害者の意思を踏まえ、適切な対応に努めるとともに、被害者保護の万全を図る。</p>	—	<p>警察本部生活安全部 生活安全総務課</p>
<p>デートDV予防啓発 若年者がデートDVの被害者・加害者とならないよう、予防啓発DVD・指導用手引きの活用を促進するとともに、高校生を対象に作成したリーフレットを活用し、デートDVの予防啓発に努める。</p>	—	<p>男女参画・府民協働課</p>
<p>市町村配偶者からの暴力対策所管課ブロック会議の運営 配偶者暴力防止法に基づく市町村基本計画の策定が推進されるよう必要な助言や情報提供を行うとともに、被害者の支援が円滑に実施されるよう、府と市町村間や市町村相互の連携を深める。</p>	—	<p>男女参画・府民協働課 子ども室家庭支援課</p>
<p>女性弁護士による法律相談の実施 DV被害、性暴力被害に悩む女性を支援するため、女性弁護士による、法律問題に関する面接相談を実施する。</p>	—	<p>男女参画・府民協働課</p>
イ 性犯罪への対策の推進		
<p>性犯罪捜査の推進 凶悪犯罪を中心とする重大犯罪に関する最近の情勢等にかんがみ、強力で適正な性犯罪捜査を推進し、加害者の確実な検挙を図る。</p>	—	<p>警察本部刑事部捜査第一課</p>
<p>列車内等における性犯罪捜査の推進 列車内等における痴漢、盗撮等の女性を狙った性犯罪等に的確に対応する。</p>	—	<p>警察本部地域部鉄道警察隊</p>
<p>インターネットに起因する犯罪被害から少年を守るための取組みの推進 インターネットに起因する福祉犯被害は増加傾向にあり、また、インターネット上には、少年に有害な情報が多く流通している状況にあることから、インターネットを利用した児童買春・児童ポルノ事犯等の福祉犯の取締りを強化するとともに、少年を有害情報から守るため携帯電話・スマートフォンに係るフィルタリングの普及、保護者、関係事業者に対する啓発活動等を推進する。</p>	—	<p>警察本部生活安全部少年課</p>
<p>大阪府迷惑防止条例の適切な運用 第6条違反（卑わいな行為の禁止）を適切に運用し、卑わいな言動への厳正な対処を図る。</p>	—	<p>警察本部生活安全部府民安全対策課</p>
<p>性犯罪被害者に係る初診料等の支出 性犯罪被害者の経済的負担を軽減し、事件の潜在化防止及び捜査への理解と協力を得る。</p>	7,423	<p>警察本部総務部 府民応接センター</p>

事業名及び平成28年度事業概要	28年度予算額 (千円)	担当課
<p>ウーマンラインによる被害相談事業</p> <p>被害申告に伴う精神的負担を緩和・軽減するため、性犯罪被害の相談電話に女性警察官が対応し、内容によっては面接相談も実施する。</p> <p>相談時間 9:00～20:00 (土・日・祝日及び上記時間帯以外は留守番電話で対応)</p>	—	警察本部刑事部捜査第一課
<p>交番における女性相談事業</p> <p>女性の性犯罪等の被害に対する不安感を軽減・解消するため、女性警察官を配置している交番において、電話・来訪による女性からの相談に女性警察官が対応する。</p> <p>(日時・場所は、最寄りの警察署に問い合わせ)</p>	—	警察本部地域部地域総務課
<p>「列車内ちかん被害相談」相談所による被害相談事業</p> <p>列車内等における痴漢等の被害相談に、女性警察官が対応するとともに、「列車内ちかん被害相談電話・FAX」を設置し、24時間相談を受理する。</p>	—	警察本部地域部鉄道警察隊
<p>性犯罪被害者診療における協力体制の構築</p> <p>府下の産婦人科医に対し、性犯罪捜査及び被害者支援に対する協力体制を構築する。</p>	—	警察本部刑事部捜査第一課 警察本部総務部 府民応接センター
<p>性犯罪被害者支援における協力体制強化の推進</p> <p>支援団体・警察・司法関係者・医師等による勉強会等を実施し、性犯罪の潜在化及び二次被害の防止に向けて、各関係団体の連携を図り、協力体制を強化する。</p>	—	警察本部刑事部捜査第一課
<p>被害少年支援活動の推進</p> <p>犯罪等の被害にあった少年を継続的支援対象少年に指定し、精神的なダメージを軽減するための支援活動を推進する。</p>	—	警察本部生活安全部少年課
<p>被害者カウンセリング制度の実施</p> <p>カウンセリング専門機関と連携して、性犯罪被害者の精神的被害の軽減を図るため、専門カウンセラーの派遣や、専門機関におけるカウンセリングを実施する。</p>	900	警察本部総務部 府民応接センター
<p>指定女性捜査員制度の運用</p> <p>性犯罪被害者の被害申告に伴う精神的負担を軽減するため、本部及び警察署の女性警察官を予め指定して被害者からの事情聴取等の任務に当たらせる指定女性捜査員を運用する。</p>	—	警察本部刑事部刑事総務課 警察本部刑事部捜査第一課
<p>女性に対する暴力対策事業(各種啓発事業)</p> <p>再掲【2-(2)-①】 → P101 参照</p>	(一)	男女参画・府民協働課
<p>性犯罪被害防止のための啓発事業</p> <p>性犯罪被害を防止するための各種広報啓発及び情報発信を実施する。</p>	—	警察本部刑事部捜査第一課 警察本部生活安全部府民安全対策課

事業名及び平成28年度事業概要	28年度予算額 (千円)	担当課
列車内ちかん追放キャンペーン等の推進 大阪府鉄道警察連絡協議会加盟の鉄道事業者等と連携して駅頭における列車内ちかん追放キャンペーンの実施や駅・列車内での啓発用ポスターの掲示、車内アナウンスによる広報等により、痴漢抑止意識の高揚を図る。	—	警察本部地域部鉄道警察隊
サイバー犯罪に対する犯罪被害防止のための講話活動の推進 サイバー空間において、被害やトラブルに遭わないための講話を実施する。	—	警察本部生活安全部 サイバー犯罪対策課
ウ 買春・人身取引への対策の推進		
女性相談センターにおける相談事業 再掲【2-(2)-①】 → P102 参照	(一)	子ども室家庭支援課
犯罪被害防止のための広報啓発活動の推進 犯罪防止教室、犯罪被害防止教室を通じて、児童買春等福祉犯被害防止に関する意識啓発のための情報発信活動を行う。	—	警察本部生活安全部少年課
児童買春・児童ポルノ事犯等の悪質な辞職の取締り及び被害少年の保護対策の推進 再掲【2-(3)-③-ウ】 → P116 参照	(一)	警察本部生活安全部少年課
売春事犯及び人身取引事犯の取締り 売春事犯及び人身取引事犯に対する取締りを推進する。	—	警察本部生活安全部保女課
女性相談センターにおける適切な保護 売春経歴を有し保護を必要とする女性や人身取引被害のため保護を必要とする女性のため、女性相談センターにおいて適切な一時保護を実施する。	—	子ども室家庭支援課
エ ストーカー行為等への対策の推進		
「ストーカー行為等の規制等に関する法律」の適切な運用 「ストーカー行為等の規制等に関する法律」に基づき、被害者の意思を踏まえ、適切な対応に努めるとともに、被害者保護の万全を図る。	—	警察本部生活安全部生活安全総務課
ストーカー110番相談事業 ストーカーに関する相談の専用電話を設置し、女性警察官等が相談に応じる。(24時間対応)	—	警察本部生活安全部生活安全総務課
「大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」の適切な運用 「大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」に基づき、被害者の意思を踏まえ、反復したつきまとい等に対し適切な対応に努めるとともに、被害者保護の万全を図る。	—	警察本部生活安全部生活安全総務課
オ セクシュアルハラスメント防止対策の推進		
企業向けのセクシュアル・ハラスメント防止の啓発 職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた啓発を行う。	—	雇用推進室労政課

事業名及び平成28年度事業概要	28年度予算額 (千円)	担当課
パワハラ・セクハラ相談会&セミナーの実施 ハラスメントのない良好な職場づくりを支援するため、相談会と職場のハラスメント防止セミナーを実施する。	—	雇用推進室労政課
労働法・労働問題「きまえ研修」講師派遣 労働相談事例を踏まえ、労働契約、労働条件などの労働法の基本理解や、職場のハラスメント（セクハラ、パワハラ）防止などを図る研修に講師を派遣する。	—	雇用推進室労政課
総合労働問題啓発冊子の作成・配布 再掲【1-(3)-②-ア】→P94参照	(一)	雇用推進室労政課
労働法制度の普及 再掲【1-(3)-②-ア】→P93参照	(一)	雇用推進室労政課
労働相談の実施 再掲【1-(3)-②-ア】→P94参照	(一)	雇用推進室労政課
個別労使紛争解決支援制度の実施 再掲【1-(3)-②-ア】→P95参照	(一)	雇用推進室労政課
「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」の徹底 再掲【1-(3)-②-イ】→P95参照	(一)	教育振興室高等学校課 教育振興室支援教育課 市町村教育室小中学校課
職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応 再掲【1-(3)-②-イ】→P95参照	(一)	人事局企画厚生課 人事局人事課 教育振興室高等学校課 教職員室教職員人事課
人材育成・啓発講座事業 再掲【3-(2)-①】→P126参照	(5,814)	男女参画・府民協働課

(3) 様々な困難を抱える人々への支援

事業名及び平成28年度事業概要	28年度予算額 (千円)	担当課
① 困難な状況を抱える人々の課題解決のための支援の強化		
総合相談事業交付金 住民の自立支援及び福祉の向上等に資することを目的に、市町村が地域の実情に沿って取り組む相談事業を支援及び促進するため、市町村に対して交付金を交付する。	271,981	人権局人権擁護課
医療安全支援センター運営事業（外国人医療相談事業） 再掲【2-(3)-⑥】→P124参照	(212)	保健医療室 保健医療企画課
市町村における地域就労支援事業の実施	272	雇用推進室就業促進課

事業名及び平成28年度事業概要	28年度予算額 (千円)	担当課
働く意欲がありながら様々な就労阻害要因を抱え、雇用・就労を実現できないひとり親家庭の親等の就職困難者を支援。		
大阪あんしん貸付支援事業 再掲【2-(3)-③-イ】 → P113参照	(一)	都市居住課
スクールソーシャルワーカー等活用事業 学校と福祉をつなぐ専門家としてスクールソーシャルワーカーを府内市町村に派遣し、子どもの生活環境に働きかけることにより問題行動等の未然防止、早期対応・解決を図る。	30,607	市町村教育室/小中学校課
女性のための相談事業 女性が直面している様々な問題について、相談カウンセリング、DV被害者のためのサポートグループ、法律相談の実施等を通じ、女性の自立と主体的な生き方をめざすための必要な援助と解決のためのサポートを行う。	18,491 のうち一部事業	男女参画・府民協働課
② ひとり親家庭や障がい児への支援		
母子家庭等就業・自立支援センター事業 母子家庭の母等に対して、職業相談から就業支援講習会の実施、就職情報の提供など一貫した就業支援サービスや養育費の相談など生活支援サービスを提供する。	14,754	子ども室子育て支援課
母子・父子家庭自立支援給付金事業 よりよい就業に向けた能力の開発、資格取得など母子家庭等の就労のための給付金制度を実施する(福祉事務所未設置町村所管区域の子ども家庭センター)。	20,870	子ども室子育て支援課
母子・父子・寡婦福祉資金の貸付 ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、資金を貸し付ける。	420,125	子ども室家庭支援課
母子福祉小口資金の貸付 経済的に困窮する母子家庭及び寡婦に対して、大阪府母子寡婦福祉連合会を通じ、緊急な場合に小口資金を貸し付け、自立を支援する。	—	子ども室子育て支援課
母子生活支援施設の指導 生活上の様々な問題のため、子どもの養育が十分にできない母子家庭に対し自立援助や子育て支援を行う母子生活支援施設に対する指導を行うとともに、措置費等を負担する。(民間1か所)	41,095	子ども室家庭支援課
ひとり親家庭等日常生活支援事業 母子家庭の母及び父子家庭の父等が自立するための就学や疾病などにより一時的に介護・保育のサービスが必要となった場合に、家庭生活支援員を派遣し、又は家庭生活支援員の居宅等において児童の世話等を行う。	2,279	子ども室子育て支援課
児童扶養手当の支給 母子家庭等の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給する。	566,240	子ども室家庭支援課
ひとり親家庭医療費助成事業	3,278,551	国民健康保険課

事業名及び平成28年度事業概要	28年度予算額 (千円)	担当課
<p>ひとり親家庭の医療費について、市町村が実施する医療費助成事業に対して補助を行う(実施主体:市町村)。</p> <p>○ひとり親家庭の18歳に達した年度の末日までの子とその子を監護する父又は母、または、その子を養育する養育者の入・通院に対して補助を行う。(ただし、児童扶養手当の一部支給の所得制限を準用)</p> <p>○一部自己負担額</p> <p>1 医療機関あたり 入通院各 500 円以内/日 (月 2 日限度)</p> <p>※1ヶ月あたり自己負担限度額 2,500 円</p>		
<p>子ども家庭センターにおける相談・支援</p> <p>市及び福祉事務所設置の町において母子・父子自立支援員を配置。福祉事務所未設置の8町1村については、そのエリアを所管する府の子ども家庭センターに配置された母子自立支援員が相談・就労支援等に対応するとともに、市町の母子・父子自立支援員のスーパーバイザーとして支援を行う。</p>	—	子ども室子育て支援課
<p>母子父子福祉推進委員の選任</p> <p>地域に大阪府母子・父子福祉推進委員を配置し、母子家庭の母等に対する相談や関係機関との連絡調整等を行う。</p>	—	子ども室子育て支援課
<p>ひとり親家庭等生活向上事業</p> <p>ひとり親家庭の生活基盤の安定を図るため、生活支援、健康支援、土日・夜間電話相談、児童訪問補助(ホームフレンド)、情報交換の場の提供など、各種地域の実情に応じた支援事業を選択実施する福祉事務所設置自治体に助成する。</p>	7,956	子ども室子育て支援課
<p>職業能力開発の支援体制の充実</p> <p>母子家庭の母が公共職業安定所長の指示により、職業訓練を受講する場合に、その期間の生活の安定等に資するため訓練手当を支給する。</p>	230,625	雇用推進室人材育成課
<p>市町村における地域就労支援事業の実施</p> <p>再掲【2-(3)-①】 → P107 参照</p>	(一)	雇用推進室就業促進課
<p>女性のための相談事業</p> <p>再掲【2-(3)-②】 → P127 参照</p>	(18,491) のうち一部事業	男女参画・府民協働課
<p>身体障がい者及び知的障がい者医療費助成事業</p> <p>身体障がい者(児)及び知的障がい者(児)の医療費について、市町村が実施する医療費助成事業に対して補助を行う。(実施主体:市町村)</p> <p>○1～2級の身体障がい者手帳所持者(児)</p> <p>○重度の知的障がい者(児)</p> <p>○中度の知的障がい者(児)で身体障がい者手帳所持者。</p> <p>ただし、障がい基礎年金(全部支給停止)の所得制限を準用</p> <p>○一部自己負担額</p> <p>1 医療機関あたり 入通院各 500 円以内/日 (月 2 日限度) ※1ヶ月あたり自己負担限度額 2,500 円</p>	5,674,482	国民健康保険課
<p>特別児童扶養手当の支給</p> <p>精神又は身体に障がいを有する児童の福祉の増進を図るため、特別児</p>	24,706	子ども室家庭支援課

事業名及び平成28年度事業概要	28年度予算額 (千円)	担当課
童扶養手当を支給する。		
障がい児(者)の短期入所事業 居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設、児童福祉施設等への短期間の入所を必要とする障がい者等につき、当該施設へ短期間入所してサービスを受けるのに必要な給付費等を支出する。	996,010 (障がい者等を含む)	障がい福祉室障がい福祉企画課 障がい福祉室生活基盤推進課
障がい児等療育支援事業 在宅の障がい児(者)の地域における生活を支えるため、療育指導及び相談の技術向上を目的に、障がい児(者)の療育等を行う事業者に対して機関支援を行っている。	7,471	障がい福祉室地域生活支援課
補装具費の支給 身体障がい児の喪失した身体的機能を補填するため、補装具の交付及び修理を行う。(実施主体：市町村)	488,665 (障がい者等を含む)	障がい福祉室障がい福祉企画課 障がい福祉室地域生活支援課
日常生活用具給付等事業(障がい者地域生活支援事業) 重度障がい児の日常生活がより円滑に行われるよう日常生活用具を給付又は貸与する。(実施主体：市町村)	—	障がい福祉室障がい福祉企画課 障がい福祉室地域生活支援課
重度障がい者訪問看護利用料助成事業 重度障がい児等が訪問看護ステーションを利用する際、その費用を助成する市町村に対して補助を行う。(実施主体：市町村)	96,147	障がい福祉室地域生活支援課
障がい児に対する各種手当の支給 ①障がい児福祉手当 身体又は精神に重度で継続する障がいがあるため、日常生活において、常時の介護を要する在宅の20歳未満の者に対し、手当を支給する。(実施主体：大阪府、福祉事務所を有する市町) ②重度障害者在宅介護支援給付金 (重度障がい者在宅生活応援制度) 障がい者の自立と社会参加に向け、重度障がい者と介護する方々への在宅生活の推進とさらなる応援を目的として、重度障がい者と同居している介護者へ給付金を支給する。 (実施主体：大阪府)	408,053 (12,960) (395,093)	 障がい福祉室地域生活支援課
居宅介護事業 障がい者等につき、居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を受けるのに要する給付費等を支出する。	10,138,748 (障がい者等を含む)	障がい福祉室障がい福祉企画課 障がい福祉室生活基盤推進課
視覚障がい幼児療育指導事業 就学前の視覚障がい幼児に対し、通所等により適切な療育を実施するとともに保護者に対して生活上の指導・助言、研修を行う。 (大阪府視覚障害者福祉協会へ委託)	5,711	子ども室家庭支援課
障がい児福祉施設等への運営補助 障がい児施設の課題に対応し、利用者支援の向上を図るための経費	222,691	障がい福祉室地域生活支援課

事業名及び平成28年度事業概要	28年度予算額 (千円)	担当課
を施設に対して助成する。		
障がい児支援事業者・施設等への支援 障がい児支援事業者・施設等への障がい児支援に要する給付費等を支出する。(通所事業：実施主体：市町村)	7,666,184	障がい福祉室地域生活支援課
私立幼稚園等特別支援教育助成 私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園における特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児を就園させている幼稚園に対し、助成を行う。	1,062,712	私学課
障がいのある生徒の高校生活支援事業 生徒が安心して通える学校づくりを支援するために、生徒一人ひとりの障がい等の状況に応じ、学習支援員、介助員を配置する私立高校等に対し、助成を行う。	1,307	私学課
府立支援学校福祉医療関係人材の活用事業 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士を特別非常勤講師として、府立支援学校へ必要に応じて派遣し、姿勢・運動・動作・姿勢管理等、医学的な側面からの指導・助言を行う。個別の教育支援計画や個別の指導計画との関連を図り、自立活動等における個に応じた指導に活かす。	7,397	教育振興室支援教育課
③子育て世帯への支援		
ア 子育て費用の負担軽減		
私立高等学校・専修学校高等課程の授業料無償化制度 大阪の子どもたちが、中学卒業時の進路選択段階で、私立の高校や高等専修学校についても、自らの希望や能力に応じて、自由に学校選択できるように、国の「高等学校等就学支援金」と併せて「私立高等学校等授業料支援補助金」を交付し、公私の切磋琢磨を促し、大阪の教育力の向上を図る。	20,310,547	私学課
私立高等学校・専修学校等の授業料減免助成 保護者等の失職・倒産などの家計急変による経済的理由から授業料の納付が困難となった生徒等の修学を保障する。	10,045	私学課
大阪府育英会奨学金制度 教育の機会均等を図るため、向学心に富みながら経済的理由により、修学困難な生徒等に対し、(公財)大阪府育英会を通じて奨学金(奨学資金及び入学時増額奨学資金)の無利子貸付を行う。	4,913,751	私学課
国公立高等学校等奨学のための給付金制度 国公立高等学校や私立高等学校等に在学する全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、大阪府内に在住する低所得者世帯の保護者等に奨学のための給付金を支給することにより、授業料以外の教育費の経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与することを目的とする。	4,055,161	施設財務課私学課
公立高等学校等就学支援金制度	30,504,525	施設財務課

事業名及び平成28年度事業概要	28年度予算額 (千円)	担当課
親権者（保護者等）の所得等が要件を満たす生徒の授業料を国が代わって負担することにより、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与することを目的とする。		
乳幼児医療費助成事業 乳幼児の医療費について市町村が実施する医療費助成事業に対して補助を行う。（実施主体：市町村） ○0～6歳の就学前児童（ただし、高額療養費一般低位基準の所得制限を準用） ○一部自己負担額 1 医療機関あたり入通院各 500 円以内／日 （月2日限度※1ヶ月あたり自己負担限度額2,500円）	3,675,736	国民健康保険課
児童手当の支給（旧 子ども手当） 児童手当法に基づき、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、子ども（中学校修了前まで）を養育している人に手当を支給する。（実施主体：市町村）	21,664,786	子ども室家庭支援課
新婚・子育て世帯向け家賃減額補助事業 再掲【2-（3）-③-イ】→P113参照	(373,170)	都市居住課
イ 女性や子育て世帯等にやさしいまちづくり		
福祉のまちづくりの推進 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」及び「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、障がい者、高齢者や妊婦をはじめとするすべての人が自由に移動し、社会参加できる福祉のまちづくりを推進する。	6,712	建築指導室建築企画課
既存府営中層住宅へのエレベーター設置 既存府営中層住宅における高齢者などの昇降困難者の利便性・安全性の向上を図るため、エレベーターの設置されていない中層耐火住宅にエレベーターを設置する。	1,898,248	住宅経営室施設保全課
府営住宅の団地内バリアフリー化 団地内の屋外主要道路及び住棟周りの段差について、スロープや屋外手すりを設置する。	—	住宅経営室施設保全課
歩車道分離柵設置事業 府内一円において、歩車道分離柵の設置等を行うことにより、歩行者の交通安全に努める。	68,500	交通道路室道路環境課
園路（生活路）の安全性の確保 府営公園において、普段から生活路、通学路として利用されている園路と、駐車場などの照度及び見通しを確保し、安全性の向上に努める。	—	都市計画室公園課
府営公園新ハートフル事業の推進 再掲【2-（3）-⑤】→P124参照	(—)	都市計画室公園課
まちまるごと耐震化支援事業 再掲【3-（3）-①-ア】→P131参照	(47,619)	建築防災課
既存集会所整備（ふれあいリビングの推進）	25,170	住宅経営室

事業名及び平成28年度事業概要	28年度予算額 (千円)	担当課
府営住宅において、良好な団地コミュニティの形成によって自治会活動の活性化を図るため、団地内維持管理活動、サークル活動等を実施する既存集会所の改修等を行う。		施設保全課
府営住宅の「新婚・子育て世帯向け募集」の実施 申込者本人及び配偶者が婚姻後1年以内等の世帯及び、同居している小学生以下の子どもを含む親子を中心とした世帯等を対象に、新婚・子育て世帯向け募集を行う。	—	住宅経営室経営管理課
府営住宅の「親子近居向け募集」の実施 募集している府営住宅の近く（府が指定する地域内）に、親世帯又は子世帯が1年以上住んでいる、当該府営住宅への入居希望者を対象に、親子近居向け募集を行う。	—	住宅経営室経営管理課
府営住宅福祉世帯向け募集制度の活用 府営住宅の全募集戸数の約6割を別枠で高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯、単身者世帯などを対象に福祉世帯向け募集を行う。	—	住宅経営室経営管理課
府住宅供給公社住宅における新婚・子育て世帯等を対象とした「優先申込期間制度」の実施 婚姻1年以内で、かつ、年齢が共に50歳未満の夫婦がいる世帯等を対象に、対象団地を募集開始から7日間、優先的に申込みできる制度を実施する。	—	都市居住課
府営住宅における社会福祉施設などの導入 建替事業により生み出された用地等において、子育て支援のための施設等の導入など、地域の福祉ニーズに対応した活用が図れるよう、市町村と連携した取り組みを行う。	—	住宅経営室施設保全課
新婚・子育て世帯向け家賃減額補助事業 新婚世帯及び子育て世帯の良好な賃貸住宅への入居を支援するため、新婚世帯及び子育て世帯の家賃減額の補助を行う。 350戸予定（大阪市、堺市を除く。）	373,170	都市居住課
大阪あんしん賃貸支援事業 民間の賃貸住宅に入居を希望している高齢者世帯、障がい者世帯、外国人世帯及び子育て世帯の事業対象者が安心して住宅を探すことができるよう、入居を拒まない賃貸住宅、不動産の協力店及び制度に賛同いただける居住支援団体を大阪府が登録し、インターネットを通じて事業対象者へ情報提供する。	—	都市居住課
インターネットを利用した子育てに役立つ情報提供 （大阪府婚活子育て応援サイトふぁみなび） これから結婚を考えている方や、妊娠・子育て中の方をサポートするため、行政や団体の情報や支援制度、取り組み等について情報提供する。	—	子ども室子育て支援課
広域連携・官民連携による子育て応援事業 （「関西子育て世帯応援事業（まいど子どもカード）」） 再掲【1－（1）－②－イ】→P87参照	(10,469)	子ども室子育て支援課
ウ 児童虐待等への対応、子どもの安全安心の確保		

事業名及び平成28年度事業概要	28年度予算額 (千円)	担当課
<p>子ども家庭センターの運営</p> <p>子どもに関する問題について、家庭等からの相談に応じ、必要な助言指導を行うとともに、不適切な養育環境等から保護が必要な児童を施設に入所措置することにより、児童の権利擁護、健全育成を図る。</p>	—	子ども室家庭支援課
<p>市町村児童家庭相談担当者スキルアップ研修事業</p> <p>市町村児童家庭相談援助指針～相談担当者のためのガイドライン～をテキストに、市町村職員に対し研修を行い、市町村における児童家庭相談体制をバックアップする。</p>	1,028	子ども室家庭支援課
<p>子ども支援チーム・学校体制支援チーム</p> <p>学校・市町村のみでは対応が困難な事象に対し、専門家等からなる支援チームを派遣し、問題解決の支援を行う。</p>	8,940	市町村教育室小中学校課
<p>児童虐待発生予防対策事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 望まない妊娠等の悩みに対応した相談窓口である「にんしんSOS」を充実して、関係機関と連携した支援を行うとともに、妊婦健康診査の受診勧奨を行う。 養育支援を必要とする家庭への適切な支援が行えるように、府保健所による市町村の人材育成の支援を行う。 府保健所及び市町村保健師を対象に、児童虐待についての基本的知識や、ハイリスク児に関する児童虐待発生予防及び対応について理解するとともに、組織対応等、専門性の向上を図るための研修会を実施する。 	6,600	保健医療室地域保健課
<p>児童虐待防止対策のための広報啓発事業</p> <p>児童虐待等の通告先の通知や児童虐待に対する意識啓発など児童虐待防止対策を強化するための広報啓発を行う。</p>	6,139	子ども室子育て支援課
<p>児童虐待再発防止支援事業</p> <p>子ども家庭センターのカウンセリング機能の強化を図るため、精神科医による子ども家庭センター職員への研修を行う。また、死亡事例等重大事案の検証や子ども家庭センターの業務の点検、助言を行う。</p>	1,879	子ども室家庭支援課
<p>児童虐待対応体制強化事業</p> <p>児童虐待通告受理後の児童の安全確認・安全確保を適切かつ円滑に行うため、警察官OBを府子ども家庭センターに配置し、児童虐待対応体制を強化する。</p>	19,981	子ども室家庭支援課
<p>DV被害者自立支援(ステップ・ハウス)事業</p> <p>再掲【2-(2)-②-ア】 → P103 参照</p>	(一)	子ども室家庭支援課
<p>学習支援事業</p> <p>委託一時保護等児童の学習環境を整備するため、児童養護施設等での学習支援を実施する。</p>	26,400	子ども室家庭支援課
<p>児童生徒への指導、支援体制の充実(いじめ対応プログラム)等の活用</p> <p>いじめ等児童生徒への人権侵害に対する教職員の適切な対応及び、児</p>	—	市町村教育室小中学校課

事業名及び平成28年度事業概要	28年度予算額 (千円)	担当課
童生徒への支援のため、いじめ対応プログラム等の活用を促進する。		
養育支援訪問事業（旧：育児支援家庭訪問事業） 若年親、家族関係が不安定な家庭等、養育力が不足し、かつ自ら積極的に支援を求めない、地域や親戚から孤立しがちな家庭等を対象に家庭訪問等による育児相談・支援を実施することにより児童虐待を防止する。	30,270	子ども室家庭支援課
家族再統合支援事業 専門的な支援・指導プログラムの導入により、子どもを虐待してしまった、あるいは虐待をするおそれのある保護者の立ち直り支援、家族再統合支援を行う。	5,048	子ども室家庭支援課
児童虐待危機介入援助チームによる援助の実施 深刻な虐待等、権利侵害の訴えに適切に対応するため、法律や小児・児童精神科医療の専門家からなる児童虐待危機介入援助チームを設置し、子ども家庭センターと連携して、子どもへの援助を行う。	7,155	子ども室家庭支援課
児童相談ITナビシステム管理事業 児童虐待事案への適切な対応を図り、進捗管理等を行うために構築した「児童相談ITナビシステム」の運用を図る。	6,259	子ども室家庭支援課
24時間、365日体制強化、一時保護機能強化及び夜間・休日電話対応体制強化事業 子ども家庭センターにおいて、夜間・休日を問わず、児童虐待通告を受理し、対応する体制を整備するとともに、一時保護児童に適切な支援、教育を実施するための学習支援協力員を配置する。 また、全国共通ダイヤル（189）及び虐待通告専用電話からの夜間・休日の受電業務を委託。	45,961	子ども室家庭支援課
児童虐待防止対策の推進 児童虐待事案の早期発見に努め、事件として取り扱うべき事案を適切に事件化を図るとともに、被害児童を児童相談所へ確実に通告する等、捜査と保護を連動させた措置を講じ、被害児童の保護に万全を期する。	—	警察本部生活安全部少年課
安全キャンペーンの展開 「ひったくり」など街頭犯罪の防止に向け、府民一人ひとりの防犯意識を高めるため、府域全域にわたる安全キャンペーンなどの啓発イベントを展開する。	538	青少年・地域安全室治安対策課
「安全なまちづくり」に関する情報の提供 府民一人ひとりの安全なまちづくりに対する意識啓発を図るため、ホームページ等を利用して、「安全なまちづくりに関する情報」を幅広く提供する。	—	青少年・地域安全室治安対策課
ボランティア団体の表彰 再掲【3-(3)-①-ア】 → P131 参照	(一)	青少年・地域安全室治安対策課
「こども110番」運動の推進 再掲【3-(3)-①-ア】 → P130 参照	(一)	青少年・地域安全室治安対策課 警察本部生活安全部府民安全対策課

事業名及び平成28年度事業概要	28年度予算額 (千円)	担当課
子どもを守る通学路防犯カメラ設置促進事業 再掲【3-(3)-①-ア】 → P130 参照	(16,000)	青少年・地域安全室治安対策課
児童買春・児童ポルノ事犯等の悪質な届出の取締り及び被害少年の保護対策の推進 児童買春・児童ポルノ法違反、児童届出法違反等の少年が被害者となる悪質な届出の取締りを強化し、被害少年に対する継続的支援活動を推進する。	—	警察本部生活安全部少年課
インターネットに起因する犯罪被害から少年を守るための取組みの推進 再掲【2-(2)-②-イ】 → P104 参照	(一)	警察本部生活安全部少年課
大阪府青少年健全育成条例に基づく青少年に有害な図書類の指定 書籍、雑誌、ビデオなどのうち、青少年の性的感情を著しく刺激するなど、青少年の健全な成長を阻害すると考えられるものを大阪府青少年健全育成審議会に諮り、個別指定する。	—	青少年・地域安全室青少年課
青少年に有害な図書類の販売等状況調査等 青少年の健全育成に大きな影響を与える各種施設の営業状況等を明らかにし、今後の社会環境整備を進める上での基礎資料として活用することを目的として実施する。	1,477	青少年・地域安全室青少年課
大阪府子どもを性犯罪から守る条例に基づく子どもの安全確保に関する啓発 子どもに対する性犯罪を未然に防止し、その安全を確保することについて、府民の理解を深めるために必要な広報その他の啓発活動を推進する。	—	青少年・地域安全室治安対策課
インターネット上の有害情報にかかる努力義務の普及啓発 青少年健全育成条例の趣旨に基づき、青少年がインターネット上の有害情報を閲覧することを防止するため、フィルタリングソフトの活用などにより、有害情報の視聴防止に努めるよう、インターネット上の有害情報にかかる営業者等及び保護者の努力義務について普及啓発を行う。 また、携帯電話事業者には、条例遵守状況について調査を実施するとともに、フィルタリング利用状況についてアンケート調査を実施し、今後の社会環境整備を進める上での基礎資料として活用する。	—	青少年・地域安全室青少年課
④ 高齢者・障がい者福祉の充実及び就業促進		
ア 高齢者福祉の充実及び就業促進		
地域福祉・子育て支援交付金事業 再掲【1-(1)-②-イ】 → P86 参照	(1,983,270)	地域福祉推進室地域福祉課 子ども室子育て支援課 高齢介護室介護支援課
認知症高齢者等支援策の充実 認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現できるよう、認知症施策総合戦略（新オレンジプラン）に基づき事業を実施する。	25,705	高齢介護室介護支援課

事業名及び平成28年度事業概要	28年度予算額 (千円)	担当課
<p>認知症疾患医療センター事業</p> <p>高齢者やその家族に対して、認知症に関する正しい知識を付与し、若しくは相談対応を行う市町村等に対し、その技術援助を行い、もって地域の認知症高齢者等の保健医療・福祉サービスの向上を図ることを目的とし、大阪府知事が指定する認知症疾患医療センターで行う。</p> <p>○認知症疾患医療センター事業の業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門医療相談 ・ 鑑別診断とそれに基づく初期対応 ・ 合併症・周辺症状への急性期対応 ・ かかりつけ医等への研修会の開催等 ・ 情報収集・情報提供 ・ 専門相談の実施 ・ 困難事例等の個別の高齢者の処遇に係る関係機関との調整（ケースワーク） <p>○認知症疾患医療センター設置病院6か所 (大阪市・堺市を除く)</p>	30,908	保健医療室地域保健課
<p>大阪後見支援センター運営事業</p> <p>認知症・知的障がい・精神障がい等により、判断能力が十分でない方の権利と財産を守るため、権利擁護に係る相談事業（地域福祉スーパーバイズ事業）や、日常生活自立支援事業等を行う社会福祉法人大阪府社会福祉協議会大阪後見支援センターの運営に対する補助を行う。</p>	286,931	地域福祉推進室地域福祉課
<p>市町村等支援事業(広報)</p> <p>介護保険に関する府民の理解を深めるため、パンフレットの作成や「府政だより」等を活用した広報を行う。</p>	3,575	高齢介護室介護支援課
<p>介護サービス基盤の充実</p> <p>高齢者が安心して介護サービスを利用できるよう、介護保険事業者・施設の指定や指導を実施するとともに、施設整備に対する助成事業や介護支援専門員の実務研修などを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老人福祉施設等整備助成事業 ・ 介護保険事業者・施設に対する指定・指導・監査 ・ 介護支援専門員養成・研修事業 	<p>1,515,328</p> <p>(1,503,240)</p> <p>(12,088)</p>	<p>高齢介護室介護支援課</p> <p>高齢介護室介護事業者課</p>
<p>介護保険苦情処理体制整備運営費補助事業</p> <p>介護保険のサービスに関する苦情処理機関である国民健康保険団体連合会が行う苦情処理体制の整備及びその運営に要する経費に対し補助する。</p>	9,228	高齢介護室介護支援課
<p>介護保険事業者・施設に対する指定・指導・監査</p> <p>介護保険事業者・施設が法令や運営基準等を遵守し、利用者の立場に立った質の高いサービス提供を行うよう、事業者・施設に対して指導や監査などを実施する。</p>	—	高齢介護室介護事業者課
<p>福祉サービスに関する苦情解決事業</p> <p>福祉サービスに関する苦情を解決するための相談、助言、事情調査又</p>	11,470	地域福祉推進室地域福祉課

事業名及び平成28年度事業概要	28年度予算額 (千円)	担当課
はあっせん等を行う社会福祉法人大阪府社会福祉協議会運営適正化委員会の運営に対する補助を行う。		
<p>介護人材確保・職場定着支援事業</p> <p>○マッチング力の向上事業 大阪福祉人材支援センターにキャリア支援専門員を配置し、キャリア支援専門員が事業所や学校等を個別訪問し、求人・求職者双方のニーズを把握することでマッチング機能の強化を図るなど、従来の取組みに加え、地域関係機関との連携を強化し、地域ぐるみで人材の円滑な参入を促進する。</p> <p>○参入促進・魅力発信事業 福祉・介護分野に関心のある方などを対象にした職場体験を実施。また、教育関係機関と連携を図り、大学生や高校生など若年者を対象に福祉の職場体験バスツアーをはじめとする福祉体験の機会を提供することにより、福祉分野が進路の選択肢となるよう、福祉・介護の魅力を発信する。</p> <p>○資質の向上・職場定着支援（介護人材キャリアパス支援事業） 介護福祉士等養成施設の教員が、府内の介護保険法に基づくサービス提供を行う社会福祉法人及び医療法人を除く開設後5年以内の小規模の事業所のニーズにあった研修計画の策定支援や研修主任の育成等を行うことにより、介護職員が事業所において見通し（キャリアパス）を持って働けるよう、資質の向上ができる体制づくりを支援し、職場定着を支援する。</p>	<p>92,675</p> <p>17,846</p> <p>19,900</p>	<p>地域福祉推進室地域福祉課</p>
<p>介護情報・研修センター事業</p> <p>介護技術の向上を図り、良質な介護サービスを提供することができる質の高い人材を安定的に確保・育成するため、介護・福祉等の専門職員や市町村職員を対象に福祉用具を活用した研修や介護技術に関する専門相談等を実施する。</p>	11,878	地域福祉推進室地域福祉課
<p>福祉人材センター運営事業</p> <p>社会福祉法人大阪府社会福祉協議会を、「大阪府福祉人材センター」として、府が指定し、事業委託により福祉・介護の人材に関する情報の収集提供、広報、啓発、講習会等各種事業を展開する。</p> <p>○福祉分野の無料職業紹介事業</p> <p>○広報、啓発事業</p> <p>○求人求職者向けセミナー</p> <p>○民間社会福祉施設合同求人説明会</p> <p>○就職者へのフォローアップ</p>	30,207	地域福祉推進室地域福祉課
<p>介護福祉士修学資金等貸付事業</p> <p>質の高い介護福祉士等の養成確保に努めるため、介護福祉士及び社会福祉士の資格を目指し、養成施設等に在学している学生への貸付制度（平成21年度から）及び介護福祉士の資格を目指す介護福祉士実務者研修受講者への受講資金の貸付制度及び離職した介護人材のうち一定</p>	2,121,020	地域福祉推進室地域福祉課

事業名及び平成28年度事業概要	28年度予算額 (千円)	担当課
<p>の経験を有する者への再就職準備金の貸付を行う。(社)大阪府社会福祉協議会に間接補助して貸付を実施する。</p> <p>介護福祉士・社会福祉士修学資金 貸付金額：月額5万円 入学準備金20万円(初回に限る) 就職準備金20万円(最終回に限る) 国家試験受験対策費用4万円(1年度あたり、介護福祉士に限る) ※生活困窮者に対しては別途生活費の貸付けあり 介護福祉士実務者研修受講資金貸付金額：20万円(1回限り) 再就職準備金 貸付金額：20万円(1回限り)</p>		
<p>介護人材育成確保支援事業 介護保険サービス事業者による自主的な取組みを促進し、その成果を普及することで介護人材の育成や確保、定着率の向上を図る。</p>	20,409	高齢介護室介護事業者課
<p>地域保健関係職員研修 府域の保健サービスを充実できるよう府及び市町村の地域保健関係職員の資質向上を図るための研修を実施する。</p>	2,916	健康医療総務課
<p>看護師等修学資金の貸与 府内の保健師、助産師、看護師、准看護師の確保及び質の向上に資するため、養成施設に在学する生徒に対し、修学資金貸与を行う。 ○貸与金額〔月額〕 助産師、看護師 31,000円 准看護師 21,000円</p>	117,420	保健医療室医療対策課
<p>一日看護師体験事業 看護師確保や看護に対する理解を深めてもらうため、高校生〔2・3年生〕を対象に府内の病院で実際の看護を体験してもらう「一日看護師体験事業」を実施する。</p>	—	保健医療室医療対策課
<p>ナースセンターの運営 看護職員の長期的かつ安定的な確保を図るため、潜在看護職員の就労促進を行うとともに、各種講習会を通し、看護、介護知識の普及等を行う。 設置場所：大阪府看護協会会館 委託先：(公社)大阪府看護協会</p>	36,001	保健医療室医療対策課
<p>高齢者関係事業 地域において、高齢者の雇用を促進するため、商工会・商工会議所等に働きかけ、企業に対する高齢者雇用に関するセミナー等を実施する。(小規模事業経営支援事業費補助金の一部)</p>	—	雇用推進室就業促進課
<p>OSAKAしごとフィールド事業 ハローワークとの一体的運営を行う「OSAKAしごとフィールド」において、若年者や就職に課題がある方(障がい者、中高年齢者、母子家庭の母親等)などのきめ細かなサポートを行い、雇用機会の確保につ</p>	186,290	雇用推進室就業促進課

事業名及び平成28年度事業概要	28年度予算額 (千円)	担当課
なげる。		
<p>シルバー人材センター事業</p> <p>高齢者の定年退職後等における就業機会の確保と社会参加及び生きがいの充実を図るため、臨時的、短期的又はその他軽易な業務への就業を支援する公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会に対する指導・支援を実施する。</p>	5,895	雇用推進室就業促進課
<p>高等職業技術専門校運営費</p> <p>40歳以上の中高齢者を対象に、夕陽丘高等職業技術専門校の「不動産ビジネス実務科」、「総務・オフィス実務科」において、職業訓練を行う。</p> <p>※27年度より「開業支援科」を廃科し、「不動産ビジネス実務科」を新設。「総務ビジネス科」を「総務・オフィス実務科」へ科目名変更。</p>	726,351	雇用推進室人材育成課
イ 障がい者福祉の充実及び就労支援		
<p>障がい者共同生活援助事業</p> <p>障がい者が、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を受けるのに要する給付費等を支出する。</p>	4,090,242	障がい福祉室障がい福祉企画課 障がい福祉室生活基礎推進課
<p>都道府県相談支援体制整備事業</p> <p>障がいのある方やその家族に障がい福祉サービスの情報提供や、サービスの利用調整等を行う相談支援の充実を図るため、市町村や地域の相談支援事業者等にアドバイザーを派遣し、相談支援体制の充実を図る。</p>	1,667	障がい福祉室地域生活支援課
<p>障がい者自立相談支援センターにおける各種業務</p> <p>○地域支援課における相談支援業務</p> <p>障がい者の地域生活への移行を推進するため、障がい者相談支援アドバイザーの派遣及び相談支援従事者専門コース別研修等の人材育成を通じて、障がい者ケアマネジメントを総合的に推進する。また、身体障がい者手帳及び療育手帳の交付を行う。</p> <p>○身体障がい者支援課における相談支援業務</p> <p>身体障がい者更生相談所業務を行うとともに、来所が困難な障がい者の専門的相談に応じるため、巡回相談を実施する。また、高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援普及事業(都道府県地域生活支援事業)を実施する。</p> <p>(身体障がい者更生相談所の業務概要)</p> <p>[身体障害者福祉法第11条による設置]</p> <p>・専門的相談指導及び判定(医学的・心理学的及び職能的判定、自立支援医療判定、補装具判定)、巡回相談、地域リハビリテーション活動の推進、市町村職員研修、市町村・関係機関との連携・支援、広報・啓発を実施する。</p> <p>○知的障がい者支援課における相談支援業務</p> <p>知的障がい者更生相談所の業務を行うとともに、発達障がいを伴う知</p>	18,836	障がい福祉室地域生活支援課

事業名及び平成28年度事業概要	28年度予算額 (千円)	担当課
相談支援従事者研修事業 地域における複合的なニーズを有する地域の障がい者等の生活を支援する相談支援従事者の養成を図る	5,394	障がい福祉室地域生活支援課
発達障がい児者総合支援事業 発達障がい児者のライフステージに応じた一貫した切れ目のない総合的な支援事業	90,624	障がい福祉室障がい福祉企画課 障がい福祉室地域生活支援課
居宅介護事業 再掲【2-(3)-②】 →P110 参照	(10,138,748) (障がい児等を含む)	障がい福祉室障がい福祉企画課 障がい福祉室生活基盤推進課
障がい児(者)の短期入所事業 再掲【2-(3)-②】 →P110 参照	(996,010) (障がい者等を含む)	障がい福祉室障がい福祉企画課 障がい福祉室生活基盤推進課
障がい者(児)施設等施設整備事業 社会福祉法人等が行う障がい者(児)施設等やグループホームの整備に対して助成する。	170,251	障がい福祉室生活基盤推進課
身体障がい者及び知的障がい者医療費助成事業 再掲【2-(3)-②】 →P109 参照	(5,674,482)	国民健康保険課
重度障がい者等住宅改造助成事業 重度障がい者等が住みなれた地域で自立し、安心して生活できる基盤づくりを推進するため、住宅改造への助成を実施する市町村に対して補助を行う。	36,056	障がい福祉室生活基盤推進課
居宅介護職員初任者(障がい者ホームヘルパー)研修事業 介護職員初任者研修修了者を対象に居宅介護職員初任者研修を実施し、居宅介護職員が行う業務に必要な知識と技術の習得を図る。	3,222	障がい福祉室地域生活支援課
OSAKAしごとフィールド事業 再掲【2-(3)-④-ア】 →P119 参照	(186,290)	雇用推進室就業促進課
⑤ 高齢者・障がい者が暮らしやすいまちづくり		
あいあい住宅の供給 高齢者をはじめ、誰もが住みやすいように、浴槽部分の落とし込み、浴室・便所の手すり設置、住戸内部の段差解消等に加え、3ヶ所給湯方式の採用、洗面所・便所等の面積拡大等を行った「あいあい住宅」を供給する。	2,061,161	公共建築室住宅設計課
車いす常用者世帯向け住宅(MA Iハウス)の供給 入居者の障がいの程度・内容に配慮し、入居者の身体的特性に基づき、浴槽や便器の選択、手すりの設置など、細部を設計する特別設計(ハーフメイド方式)による府営住宅を供給する。	84,538	公共建築室住宅設計課
府営住宅福祉世帯向け募集制度の活用 再掲【2-(3)-①-イ】 →P113 参照	(一)	住宅経営室経営管理課

事業名及び平成28年度事業概要	28年度予算額 (千円)	担当課
府住宅供給公社住宅における高齢者世帯・障がい者世帯等を対象とした「優先申込期間制度」の実施 60歳以上の高齢者がいる世帯及び障がい者がいる世帯等を対象に、対象団地の1階住戸を募集開始から7日間、優先的に申込みできる制度を実施する。	—	都市居住課
サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業 高齢者が安心して暮らしていける住まいの新たな供給を図るため、経済的側面から入居できない等の高齢者に家賃減額補助による支援を図る。	114,024	都市居住課
既存府営住宅の住戸内バリアフリー化（旧高齢者向けへの改善） 既存府営住宅の住戸内について、室内段差の解消や手すりの設置等を行う等、高齢者・障がい者等の負担を軽減するための住環境の整備を行う。	1,115,544	住宅経営室施設保全課
既存府営中層住宅へのエレベーター設置 再掲【2-(3)-①-イ】→P112参照	(1,898,248)	住宅経営室施設保全課
車いす常用者世帯向け住宅への改善 車いす常用者の生活環境の整備を図るため、既存の府営住宅にスロープ等の設置や浴室・便所等の改善などを行う。	83,945	住宅経営室施設保全課
府営住宅の団地内バリアフリー化 再掲【2-(3)-①-イ】→P112参照	(—)	住宅経営室施設保全課
既存集会所整備（ふれあいリビングの推進） 再掲【2-(3)-①-イ】→P112参照	(25,170)	住宅経営室施設保全課
長寿社会に対応した民間賃貸住宅建設への誘導 あらゆる年齢の健全者も含めて、高齢化に伴い、身体的機能が低下した場合でも支障なく住み続けられ、自立した生活を営めるよう配慮した「長寿社会対応住宅推進基準」を設け、住宅金融支援機構を活用して、賃貸住宅を建設する方で府の定める条件を満たす方に対し、利子補給を行う。	1,519	都市居住課
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業 高齢者の安全で安定した居住の確保を図るため、高齢者向け優良賃貸住宅を供給する民間の土地所有者、地方住宅供給公社等に対し、建設及び改良に要する費用の一部と家賃の減額に要する費用に対して補助することにより、高齢者が低廉な家賃で入居できる優良な賃貸住宅の供給を促進する。	734,595	都市居住課
府営住宅資産の活用による「地域力向上に向けたまちづくり」の推進 地元市町とのまちづくり協議の場等の中で、活用用地等のまちづくりへの活用について地元市町と協議し、福祉施設等の導入の検討等を行っていく。（平成25年度より「あんしん住まい確保プロジェクト」と統合）	—	住宅経営室施設保全課 住宅経営室経営管理課
公的賃貸住宅のグループホームへの活用 障がい者の入所施設・精神科病院からの地域移行等を進め、地域で住み続けられるようにするため、公営住宅をグループホーム・ケアホーム	—	都市居住課

事業名及び平成28年度事業概要	28年度予算額 (千円)	担当課
として活用し、UR賃貸住宅や公社賃貸住宅などにおいても、グループホーム・ケアホームとしての活用について、関係団体と連携を図りながら実施する。		
福祉のまちづくりの推進 再掲【2-(3)-③-イ】 →P112 参照	(6,712)	建築指導室建築企画課
府営公園新ハートフル事業の推進 新バリアフリー法にもとづき、高齢者や障がい者などすべての府民の利用に配慮した公園施設の改修を行う。	—	都市計画室公園課
高等学校福祉対策整備事業 「福祉のまちづくり条例」の整備基準に基づき、府立高等学校2校にスロープや階段手すりの設置、便所の改修等の施設整備を行う。 また、4校に障がい者用エレベーターの整備を行う。	206,511	施設課務課
支援学校福祉対策整備事業 「福祉のまちづくり条例」の整備基準に基づき、府立支援学校にスロープや階段手すりの設置、便所の改修等の施設整備を行う。	47,476	施設課務課
⑥ 複合的に困難な状況に置かれている人々への対応・支援		
医療安全支援センター運営事業（外国人医療相談事業） 外国人のための医療相談や情報提供をしている団体に対しての助成を行う。	212	保健医療室保健医療企画課
外国人情報コーナー 再掲【3-(4)-①】 →P133 参照	(2,581)	都市魅力創造局国際課
外国人女性に対する相談・一時保護体制の充実 婦人保護事業の観点から、外国人女性を対象とした相談事業を女性相談センターで実施する。また、必要に応じて一時保護を行う。 ○相談時間：午前9時～午後8時（祝・年末年始を除く） ※DV 電話相談は年中24時間 ※通訳者が必要な場合 月～金：午前9時～午後5時30分	—	子ども室家庭支援課 女性相談センター
人権教育推進計画に基づく施策の推進 「大阪府人権教育推進計画」に基づき、下記事業を実施する。 ○大阪府人権教育推進懇話会の運営 ○人権教育教材の整備	2,013	人権局人権企画課
総合相談事業交付金 再掲【2-(3)-①】 →P107 参照	(271,981)	人権局人権広報課